

ご自宅の電話機
買い替えをご検討中ではありませんか？



防犯用電話機購入助成金のお知らせ

65歳以上の方を対象に、購入価格の
20%(上限3,000円)を助成します。



高齢者の特殊詐欺被害の多くは、ご自宅に設置の固定電話にかかってきた不審電話がきっかけとなっています。被害を防ぐためには「**怪しい電話は受けない**」ことが大切です。詐欺被害に遭わないために、特殊詐欺被害防止機能が付いた電話機・周辺機器のご購入をおすすめします。



助成金額

購入価格の20パーセント
(100円未満切り捨て、上限3,000円)

対象機器は裏面へ



申請できる方

- ・伊達警察署管内(伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町)にお住まいの65歳以上の方
- ・令和4年4月1日以降に購入の機器であること



申請期間

令和4年4月1日～令和5年2月28日
※予算額に達し次第受付を締め切りますのでご了承ください。

申請方法は裏面へ

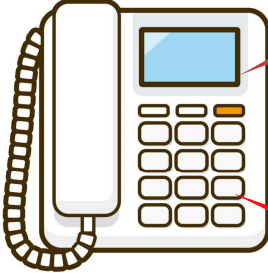
事前のご相談などは下記にお問い合わせください
伊達警察署 生活安全課・伊達地方防犯協会連合会
電話 0142-22-0110

防犯用電話機にはこんな安心機能が搭載されています！

① 着信前	② 着信中	③ 通話中
警告 かけてきた相手に通話を録音すると伝える	注意喚起 電話に出る前に注意喚起のアナウンス	録音 電話に出ると通話内容を自動で録音



この通話は迷惑電話防止のために録音されます。



プルルル♪ 迷惑電話にご注意ください。



怪しいから後で確認しよう。

※ 現在販売されている固定電話機すべてに、これらの機能が搭載されているとは限りません。ご購入の際に十分ご確認ください。

助成の対象機器は、防犯機能を備えたものです

① 特殊詐欺対策機能付き電話機

上記のような、警告機能、自動録音機能などが搭載されたもの

② 固定電話に接続するタイプの機器

自動応答録音機能、自動着信拒否機能のいずれかを備えたもの



申請方法

次の1～4をお持ちになり、伊達警察署生活安全課または伊達地方防犯協会連合会(警察署内)に申請してください

※ 申請書は伊達警察署生活安全課にて準備しています

- 1 領収書～商品名、購入金額、購入日及び販売店が明記されているもの
- 2 身分を確認できるもの(運転免許証、保険証など)
- 3 振り込み先の口座情報(申請者名義の銀行口座(ゆうちょ銀行を除く)に限る)
- 4 印鑑

事前のご相談などは下記にお問い合わせください
伊達警察署 生活安全課・伊達地方防犯協会連合会
 電話 0142-22-0110